

令和４年度決算健全化判断比率等について

１ 概 要

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の４つの指標を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

これらの指標をもとに、地方公共団体は「健全段階」、「早期健全化段階」、「再生段階」に区分されますが、早期健全化段階では、議会の議決を経て財政健全化計画を定めることが、また、再生段階では、議会の議決と国等の協議を経て財政再生計画を定めることが義務付けられています。さらに、財政再生団体となった場合には、地方債の発行が制限されます。

この４つの指標とは別に算定する資金不足比率は、公営企業ごとに算定を行うものとされていますが、健全化判断比率と同様に、早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化計画の策定等が義務付けられます。

これらの指標は、一般会計のほか公営企業、一部事務組合、土地開発公社、第三セクター等の経営状況等も含めた地方公共団体全体の財政状況を総合的に診断するものとなっており、指標の公表は平成 19 年度決算から行っています。

本市の令和４年度決算における各指標は、いずれも早期健全化基準を超えるものではなく、健全な状態です。

一般会計、下水道事業会計、病院事業会計（伊那中央行政組合）、上伊那広域連合一般会計などで地方債の残高が多いものの、令和３年度の実質公債費比率は、長野県内 19 市平均値と比較して低い水準になりました。

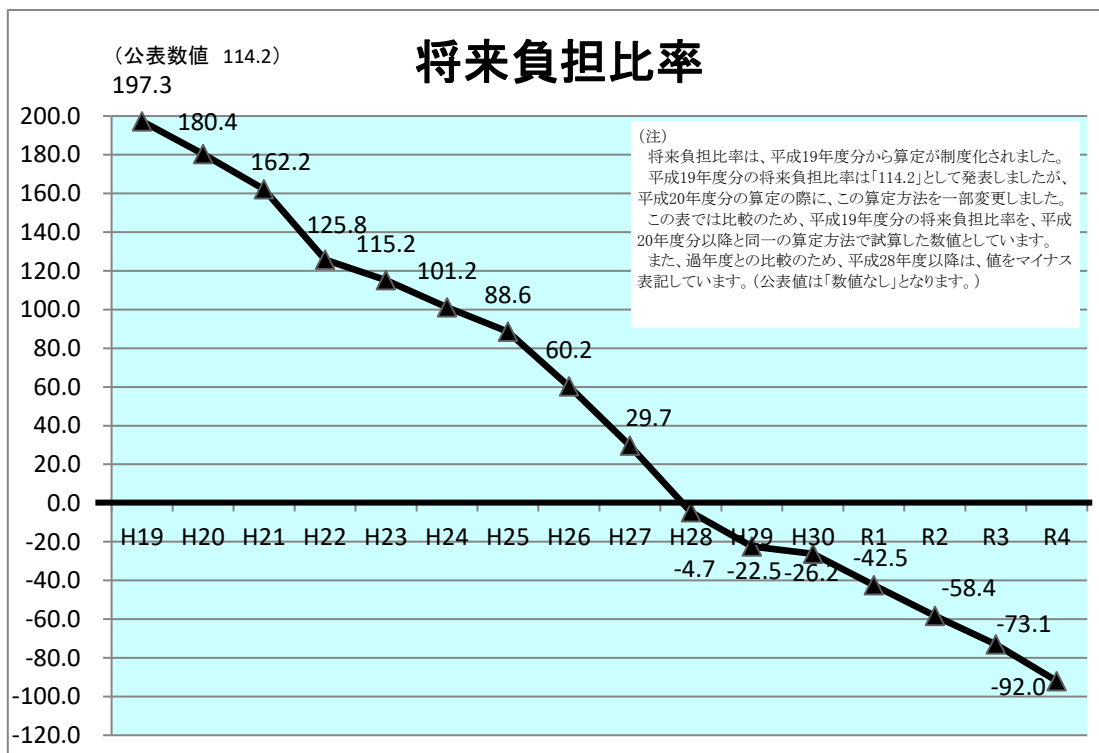
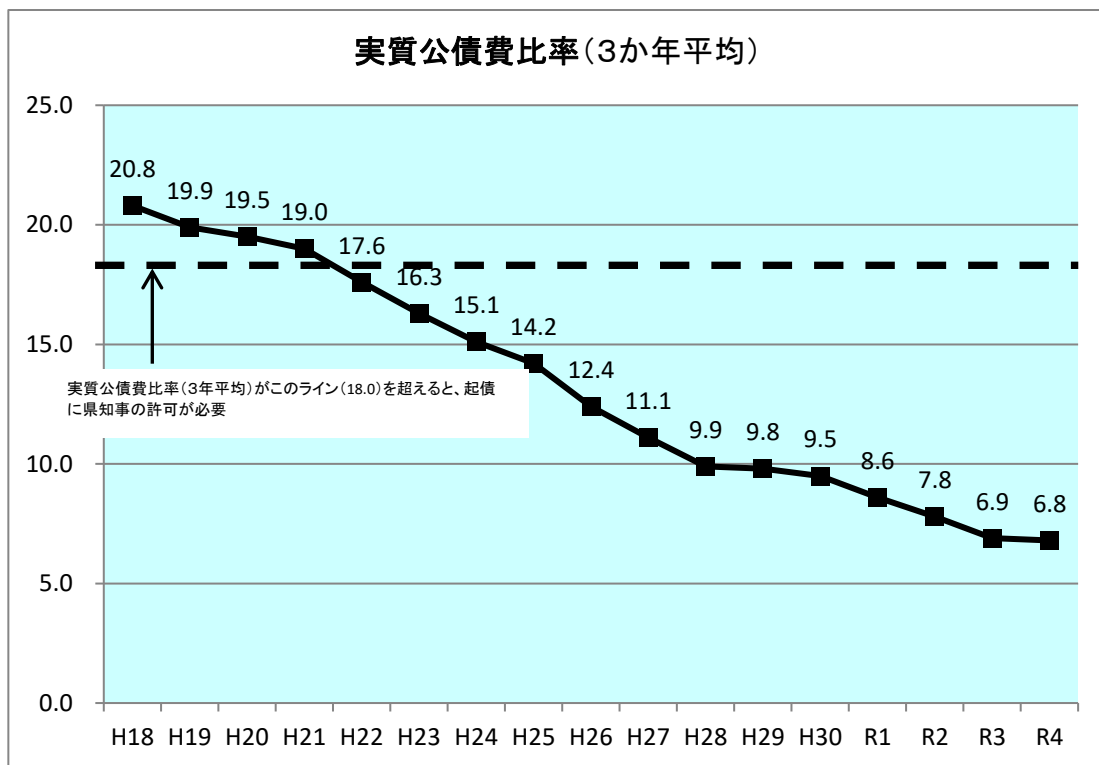
令和３年度から取り組んでいる第３次伊那市財政健全化プログラムに基づき、更なる財政健全化に向けた取組を確実に進めてまいります。

2 伊那市の指標及び説明

(単位：％)

指標名	伊那市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	指標の説明
健全化判断比率				
実質赤字比率	—	12.38	20.00	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	17.38	30.00	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実 質 公 債 費 比 率	6.8	25.0	35.0	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業、一部事務組合への支出のうち公債費相当分）の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	—	350.0		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率				資金の不足額の事業規模に対する比率
上 水 道 事 業 会 計	—	20.0		資金の不足額は、一般会計等の実質赤字額に相当するものとして公営企業ごとに算定した額であり、事業の規模は、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額
下 水 道 事 業 会 計	—	20.0		
自 動 車 運 送 事 業 会 計	—	20.0		

健全化判断比率の推移



実質公債費比率に関する調書（総括表）

市町村名

伊那市

1 財政規模

年度	標準税収入額等の計	算入公債費 (交付税措置額)	算入公債費を除いた標準税収入額等
2年度	21,203,521	4,328,802	16,874,719
3年度	21,844,092	4,247,333	17,596,759
4年度	21,244,096	4,206,568	17,037,528

2 実質公債費比率

年度	実質公債費比率	実質公債費比率のうち元利償還金に係る率	実質公債費比率のうち準元利償還金に係る率	実質公債費比率のうち準元利償還金に係る率の内訳			
				公営企業等繰出金等	一部事務組合負担金等	債務負担行為	一時借入金利子
2年度	6.9	2.7	4.2	1.8	2.2	0.2	0.0
3年度	6.4	2.4	4.1	1.7	2.2	0.2	0.0
4年度	7.2	3.1	4.0	1.0	2.8	0.2	0.0
平均	6.8	2.7	4.1	1.5	2.4	0.2	0.0

3 公債費の状況

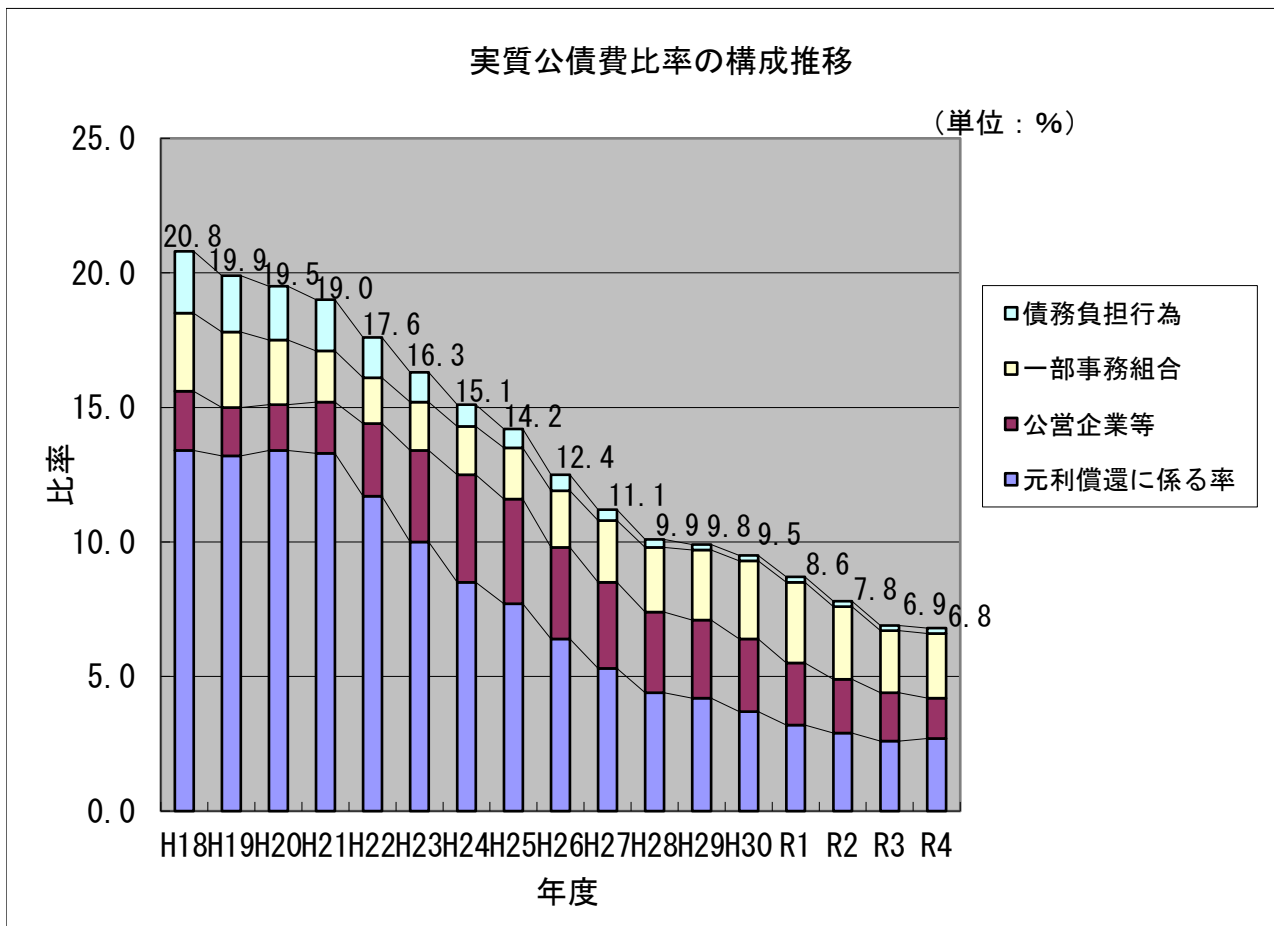
年度	地方債の償還等に要した経費		
	償還金等の総額	算入公債費	実負担
2年度	5,495,783	4,328,802	1,166,981
3年度	5,378,383	4,247,333	1,131,050
4年度	5,427,201	4,206,568	1,220,633

※二重太枠内は、平成28年度分から国の調書では削除されていますが、過年度との比較のため、伊那市独自に算定し、掲載しています。
※端数処理の都合上、合計値が合わない場合があります。

実質公債費比率を構成する要素の推移

	実質公債 費比率	元利償還 に係る率	準元利償還金に係る率				
			公営企業等	一部事務組合	債務負担行為	一時借入金	計
H18	20.8	13.4	2.2	2.9	2.3	0.0	7.4
H19	19.9	13.2	1.8	2.8	2.1	0.0	6.7
H20	19.5	13.4	1.7	2.4	2.0	0.0	6.1
H21	19.0	13.3	1.9	1.9	1.9	0.0	5.7
H22	17.6	11.7	2.7	1.7	1.5	0.0	5.9
H23	16.3	10.0	3.4	1.8	1.1	0.0	6.3
H24	15.1	8.5	4.0	1.8	0.8	0.0	6.6
H25	14.2	7.7	3.9	1.9	0.7	0.0	6.5
H26	12.4	6.4	3.4	2.1	0.6	0.0	6.0
H27	11.1	5.3	3.2	2.3	0.4	0.0	5.8
H28	9.9	4.4	3.0	2.4	0.3	0.0	5.6
H29	9.8	4.2	2.9	2.6	0.2	0.0	5.7
H30	9.5	3.7	2.7	2.9	0.2	0.0	5.8
R1	8.6	3.2	2.3	3.0	0.2	0.0	5.5
R2	7.8	2.9	2.0	2.7	0.2	0.0	4.9
R3	6.9	2.6	1.8	2.3	0.2	0.0	4.3
R4	6.8	2.7	1.5	2.4	0.2	0.0	4.1

※端数処理の都合上、合計等が含まない場合があります。



総括表④ 将来負担比率の状況（令和4年度決算）

Ver.04.00

団体名

長野県伊那市

将来負担額

（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
28,637,846	50,882	13,787,017	6,896,071	5,435,279	0	0	0	0	0	0	0

（分母比）

168

0

81

41

32

充当可能財源等

（単位：千円）

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
24,380,987	2,133,818	1,576,269	43,976,565

（分母比）

143

13

9

258

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B			
54,807,095	322	70,491,370	414	-15,684,275	-92	将来負担比率（％）	
				=			
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D			
21,244,096	125	4,206,568	25	17,037,528	100		-92.0

将来負担比率を構成する要素の推移

【負担項目】

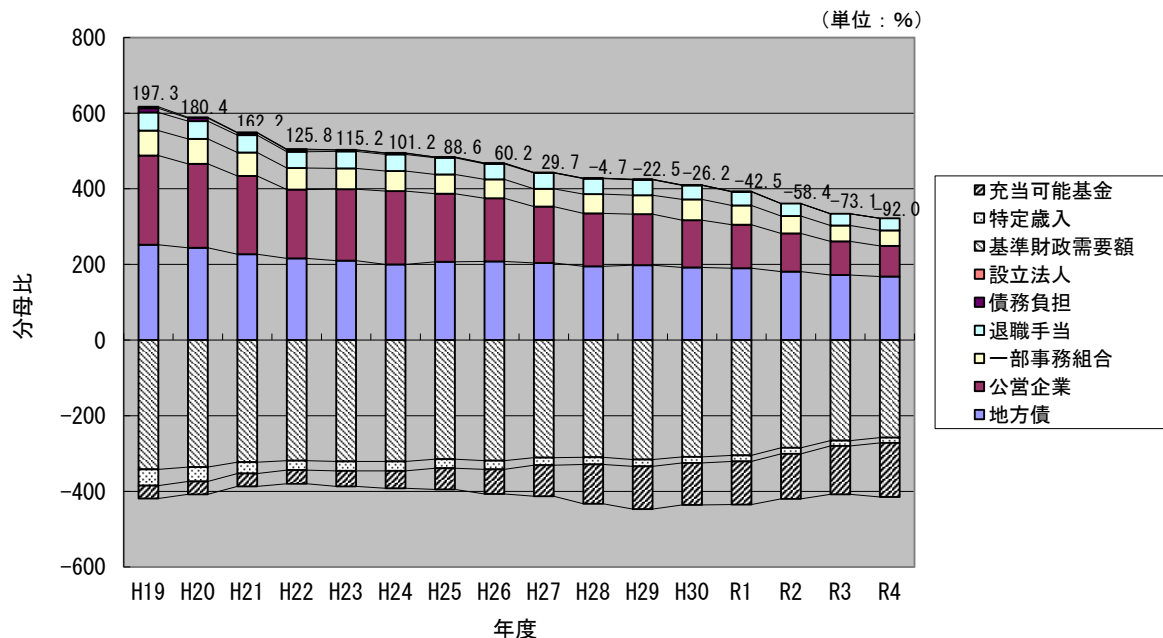
	地方債	公営企業	一部事務組合	退職手当	債務負担	設立法人
H19	252	236	66	48	11	4
H20	244	222	66	47	8	2
H21	227	207	62	46	6	1
H22	216	182	57	43	5	2
H23	210	189	55	45	4	0
H24	200	194	53	44	3	1
H25	207	180	51	44	2	0
H26	208	167	50	41	2	0
H27	204	149	47	42	1	0
H28	195	140	51	41	1	0
H29	198	135	50	41	1	0
H30	192	125	55	37	1	0
R1	190	115	51	36	1	0
R2	181	101	46	33	0	0
R3	172	89	42	31	0	0
R4	168	81	41	32	0	0

【控除項目】

	基準財政需要額	特定歳入	充当可能基金	将来負担比率
H19	-342	-43	-34	197.3
H20	-336	-38	-34	180.4
H21	-323	-30	-34	162.2
H22	-319	-25	-36	125.8
H23	-321	-25	-41	115.2
H24	-321	-25	-46	101.2
H25	-315	-24	-56	88.6
H26	-319	-23	-65	60.2
H27	-311	-20	-82	29.7
H28	-310	-19	-104	-4.7
H29	-316	-18	-113	-22.5
H30	-309	-16	-111	-26.2
R1	-305	-16	-114	-42.5
R2	-285	-16	-119	-58.4
R3	-266	-14	-128	-73.1
R4	-258	-14	-143	-92.0

※過年度との比較のため、平成28年度分以降の将来負担比率はマイナス表記をしています。
(公表値は「数値なし」となります。)

将来負担比率構成要素の推移



将来負担比率の内容

(1) 将来負担額

- ① 地方債現在高 28,637,846 千円
一般会計等の令和5年3月31日現在の地方債残高
※一般会計等＝一般会計＋公有財産管理活用事業特別会計
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額 50,882 千円
ア 上伊那福祉協会老人ホーム整備負担金 46,158 千円
イ 児童養護施設「たかずやの里」整備事業補助 4,724 千円
- ③ 公営企業債等繰入見込額 13,787,017 千円
公営企業の地方債残高のうち、一般会計が繰り入れる見込みの金額
ア 水道事業会計 920,022 千円
イ 下水道事業会計 12,859,423 千円
ウ 国民健康保険直営診療所特別会計 7,572 千円
- ④ 組合負担等見込額 6,896,071 千円
広域連合及び一部事務組合の地方債残高のうち、一般会計が繰り入れる見込みの金額
ア 上伊那広域連合 2,380,763 千円
イ 伊那中央行政組合 4,515,308 千円
- ⑤ 退職手当負担見込額 5,435,279 千円
職員（一般職、特別職）が、一斉に退職した場合に支払うべき退職手当の見込額（公営企業会計対象職員を除き、上伊那広域連合及び伊那中央行政組合への伊那市負担分を含む。）
ア 一般会計等対象職員（特別職 3名、一般職 524名） 4,553,427 千円
イ 上伊那広域連合、伊那中央行政組合分 881,852 千円

(2) 充当可能財源等

① 充当可能基金 24,380,987 千円

一般会計及び特別会計（企業会計を除く。）の基金残高

※合併特例事業債を原資に積み立てた、まちづくり基金は算定から除外されます。

② 充当可能特定歳入 2,133,818 千円

都市計画税や住宅使用料などのうち、地方債の償還等に充当すると見込まれる金額

③ 基準財政需要額算入見込額 43,976,565 千円

公債費等の将来負担額のうち、普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されると見込まれる金額

※令和4年度に実施した主な財政健全化策

○繰上償還の実施

平成15年度から19年度に借り入れた財政融資資金を繰上償還

繰上償還額 194,559 千円（財政融資資金（公営住宅建設事業債ほか））

※「返すより多く借りない」の達成状況

1,958,065 千円（借入額）

3,630,308 千円（元金償還額）

△1,672,243 千円（差）

○基金への積立て（主なもの）

2,535,961 千円（ふるさと応援基金：ふるさと寄附）

7,025 千円（ミドリナ基金：ふるさと寄附）

401,826 千円（減債基金：決算見込等により）

501,015 千円（廃棄物処理施設整備基金：決算見込等により）

※基金残高（一般会計分） 23,161,637 千円